



臨時・パート職員(保育士・幼稚園教諭・栄養士・調理員)登録者募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線273)

平成29年度町立保育園・幼稚園・認定こども園臨時職員登録者を募集します。臨時職員の補充が必要になったときは選考の上、登録者の中から採用します。

【保育士】

- ▶ **身分** 臨時保育士(常勤) 社会保険あり
パート保育士 社会保険なし
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 保育士 保育士資格を有する人
- ▶ **勤務場所** れいんぼ保育園
- ▶ **賃金** 臨時(常勤) 日給8,200円(月22日勤務)
パート 時給900円(月14日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

【幼稚園教諭】

- ▶ **身分** 臨時幼稚園教諭(常勤) 社会保険あり
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 幼稚園教諭 幼稚園教諭免許を有する人
※更新講習修了確認が必要
- ▶ **勤務場所** れいんぼ一幼稚園・南幼稚園のいずれかの園
- ▶ **賃金** 日給8,200円(月22日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写しまたは更新講習修了確認証明書

【栄養士】

- ▶ **身分** 臨時栄養士(常勤) 社会保険あり
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 栄養士免許を所持し、食育などに関して研究熱心な人
- ▶ **勤務場所** アザレア幼児園
- ▶ **賃金** 日給7,100円(月22日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

【調理員】

- ▶ **身分** 臨時調理員(常勤) 社会保険あり
パート調理員 社会保険なし
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 臨時調理員 調理師免許を有する人
※パート調理員は、調理師免許の有無を問いません
- ▶ **勤務場所** アザレア幼児園・れいんぼ一幼児園
- ▶ **賃金** 臨時調理員 日給6,100円(月22日勤務)
パート調理員 時給770円(月14日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

☎…問い合わせ先



平成30年に開始する 新入学準備金(就学援助) 受給申請受付について

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線245)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。

この度、平成30年度に新1年生(小学生・中学生)となる児童生徒がいらっしゃるご家庭へ、就学援助の一部である**新入学学用品費のみ**平成30年3月に先行して支給を行います。

希望される保護者は、期間内に申請してください。

▶対象者

- 申請期間、須恵町内に住居登録がある人で、平成30年度に須恵町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
- 就学援助認定基準により経済的に困難と認められる人

※生活保護を受給している世帯は、対象になりません。

- ▶ **申請期間** 平成30年2月1日(木)～2月21日(水)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- ※ただし、平成30年2月21日(水)は夜間役場のため20時まで受け付け。

※申請期間を過ぎた場合は、対象となりません。

- ▶ **申請場所** 子ども教育課 窓口
- ▶ **持参品** 印鑑(認印)、校納金振替口座を希望する通帳
- ▶ **提出書類** 平成30年度新入学準備金受給申請書(子ども教育課窓口備え付け)

※平成29年1月2日以降、須恵町に転入した世帯は平成29年度所得証明書が必要です。

※次の書類をお持ちの人は、各書類の提出が必要です。

- 児童扶養手当の証書
- 遺族年金・障害年金の受給金額がわかる書類

今回はあくまで「**入学準備金のみ**」の申請です。学用品費、給食費などの援助が必要な人は、改めて「平成30年度就学援助制度」の申請(平成30年6月予定)が必要です。

「新入学準備金の援助のご案内」は平成30年1月初旬に郵送予定の「入学通知書」にも同封します。



ご自身の年金記録を 確認しませんか？

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

「ねんきんネット」は、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンで最新の年金加入記録を確認できます。

年金記録だけでなく、将来受け取る年金の見込額、支払い状況などが確認できるので便利です。お申し込みは日本年金機構のホームページや、スマートフォンからできます。

●日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

スマートフォンの人はこちら！



国民健康保険、後期高齢者医療保険料 の確定申告用納付確認書を郵送します

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

平成29年中に支払われた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の確定申告用納付確認書を各納税義務者宛てに平成30年1月中旬に郵送します。なお、住民課窓口でも発行していますので、必要な場合は印鑑をご持参の上、住民課までお越しください。
※特別徴収(年金からの天引き)分については、各年金の源泉徴収票に記載されていますので、確定申告用納付確認書の対象外となります。



マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へ 住民票などのコンビニ交付サービス 停止期間のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)

システムメンテナンスのため、以下の日程で各証明書のコンビニ交付サービスおよび本籍地交付利用登録申請サービスを一時停止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ▶ **サービス停止期間**
12月14日(木) 17時30分～21時30分

▶対象となる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)
- 戸籍附票の写し



70歳到達予定者および 後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 12月25日(月)
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療制度説明会 11時～

▶場所 保健センター1階

▶対象者

- 70歳到達予定者のための医療制度説明会(国民健康保険加入者のみ)
昭和22年12月2日～昭和23年1月1日生まれの人
- 後期高齢者医療制度説明会
昭和18年1月1日～昭和18年1月31日生まれの人



社会保険料控除の申告に使える国民年金 保険料控除証明書が発行されます

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、納付した国民年金保険料も社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。(過去の年度分や追納された保険料も含まれます。)また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族分の国民年金保険料を納付した場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書が領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、はじめて国民年金保険料を納付した人へは、平成30年2月上旬に送付されます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

☎ 東福岡年金事務所 ☎ 651-7967

☎…問い合わせ先